



2026年6月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年5月11日
上場取引所 東

上場会社名 ショーボンドホールディングス株式会社
 コード番号 1414 URL <https://www.sho-bondhd.jp/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 岸本 達也
 問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 伴 正毅 TEL 03-6892-7101
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無：有
 決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年6月期第3四半期の連結業績（2025年7月1日～2026年3月31日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年6月期第3四半期	66,753	△1.7	16,591	1.8	16,968	2.8	11,860	1.5
2025年6月期第3四半期	67,915	4.8	16,293	3.6	16,506	1.8	11,691	3.2

(注) 包括利益 2026年6月期第3四半期 12,833百万円 (13.0%) 2025年6月期第3四半期 11,352百万円 (△7.7%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年6月期第3四半期	58.27	—
2025年6月期第3四半期	56.49	—

(注) 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年6月期第3四半期	124,880	105,446	83.3
2025年6月期	129,155	106,392	81.4

(参考) 自己資本 2026年6月期第3四半期 104,018百万円 2025年6月期 105,101百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年6月期	—	64.00	—	111.50	175.50
2026年6月期	—	82.00	—		
2026年6月期（予想）				25.00	—

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

(注) 2. 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。2026年6月期の期末配当予想については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。年間の配当予想については、株式分割の実施により単純合計ができないため表示しておりません。なお、株式分割を考慮しない場合の期末配当予想は、100円00銭となります。

3. 2026年6月期の連結業績予想（2025年7月1日～2026年6月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	91,000	0.3	21,000	1.0	21,500	1.7	15,300	1.6	75.40

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

(注) 2. 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。連結業績予想の「1株当たり当期純利益」については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり当期純利益は、301円60銭となります。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年6月期3Q	218,980,720株	2025年6月期	218,980,720株
② 期末自己株式数	2026年6月期3Q	17,599,680株	2025年6月期	14,705,928株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年6月期3Q	203,565,090株	2025年6月期3Q	206,964,233株

(注) 当社は、2026年1月1日付で、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「発行済株式数（普通株式）」を算定しております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において入手可能な情報から得られた判断に基づいており、実際の業績は、様々な要素により記載の予想数値とは異なる結果となる可能性があります。なお、業績予想の前提となる条件等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料は当社ウェブサイトにて同日に掲載しております。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 連結経営成績に関する説明	2
(2) 連結財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(セグメント情報等の注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 連結経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(2025年7月1日～2026年3月31日)における当社グループの連結業績につきましては、受注高は、高速道路会社からの大型工事受注及び地方自治体からの工事受注が伸び悩んだ結果、前年同期比2,843百万円減少(4.1%減)の66,234百万円となりました。

売上高は、前年同期比1,162百万円減少(1.7%減)の66,753百万円となりました。

工事売上高は期首受注残高が前期比減少した国及び高速道路会社の売上が低調であったことから、前年同期比1,676百万円減少(2.7%減)の59,969百万円となりました。

工事材料売上高は耐震補強用材料及びメカニカル継手の販売増により前年同期比513百万円増加(8.2%増)の6,783百万円となりました。

利益につきましては、第3四半期も高水準の完成工事総利益率を維持できたこと、及び工事材料売上高が増加したこと等により売上総利益が前年同期を上回った結果、営業利益は前年同期比298百万円増加(1.8%増)の16,591百万円となりました。

経常利益は持分法による投資利益の増加により、前年同期比462百万円増加(2.8%増)の16,968百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比169百万円増加(1.5%増)の11,860百万円となりました。

各セグメントにおける受注実績、売上実績、及び受注残高は次のとおりです。(各実績は外部顧客に対するものを記載しています。)

受注実績

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
国内建設	66,075	62,960 (△4.7%)
その他	3,003	3,273 (9.0%)
合計	69,078	66,234 (△4.1%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

売上実績

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
国内建設	64,912	63,479 (△2.2%)
その他	3,003	3,273 (9.0%)
合計	67,915	66,753 (△1.7%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

受注残高

(単位：百万円)

区分	前第3四半期連結会計期間末 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2026年3月31日)
国内建設	91,391	81,180 (△11.2%)
その他	—	— (—%)
合計	91,391	81,180 (△11.2%)

(注) 表中の百分率は、対前年同期増減率

(2) 連結財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末より4,275百万円減少し、124,880百万円となりました。これは主に、受取手形・完成工事未収入金等及び投資有価証券が増加した一方で、現金預金が減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末より3,329百万円減少し、19,433百万円となりました。これは主に、賞与引当金及び流動負債その他（未払消費税等）が増加した一方で、電子記録債務、未払法人税等及び未成工事受入金が減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末より946百万円減少し、105,446百万円となりました。これは主に、配当金の支払を上回る親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加した一方で、利益剰余金の増加を上回る自己株式の取得を行ったことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年6月期通期の連結業績予想につきましては、2026年2月10日の決算発表時に公表した数値から変更はありません。

なお、中東情勢の緊迫化に起因する原材料調達や価格への影響、及び進行中の工事への影響については、現時点で不確実性が高いため、本業績予想には織り込んでおりません。今後の状況変化により、通期の連結業績予想の修正が必要となった場合は、速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	32,523	21,047
受取手形・完成工事未収入金等	64,033	69,297
電子記録債権	1,441	1,884
未成工事支出金	38	19
その他の棚卸資産	1,052	1,166
その他	1,194	786
貸倒引当金	△44	△36
流動資産合計	100,241	94,166
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,937	6,964
機械装置及び運搬具（純額）	275	294
工具、器具及び備品（純額）	174	157
土地	9,033	9,033
リース資産（純額）	75	58
建設仮勘定	1,538	8
有形固定資産合計	16,035	16,516
無形固定資産	288	280
投資その他の資産		
投資有価証券	10,286	11,530
退職給付に係る資産	1,077	1,104
繰延税金資産	209	279
土地再評価に係る繰延税金資産	688	688
その他	344	328
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	12,591	13,916
固定資産合計	28,914	30,713
資産合計	129,155	124,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,487	5,316
電子記録債務	2,669	—
未払法人税等	3,882	2,454
未成工事受入金	4,551	3,235
賞与引当金	—	1,098
役員賞与引当金	199	—
完成工事補償引当金	173	187
工事損失引当金	83	118
その他	3,490	4,674
流動負債合計	20,538	17,085
固定負債		
繰延税金負債	813	1,064
完成工事補償引当金	325	322
役員退職慰労引当金	8	3
退職給付に係る負債	952	842
その他	124	114
固定負債合計	2,224	2,348
負債合計	22,763	19,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	29,441	29,441
利益剰余金	80,472	82,475
自己株式	△12,201	△16,124
株主資本合計	102,712	100,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,589	4,363
土地再評価差額金	△1,496	△1,496
為替換算調整勘定	128	224
退職給付に係る調整累計額	166	134
その他の包括利益累計額合計	2,389	3,226
非支配株主持分	1,291	1,427
純資産合計	106,392	105,446
負債純資産合計	129,155	124,880

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
売上高	67,915	66,753
売上原価	47,623	46,067
売上総利益	20,292	20,685
販売費及び一般管理費	3,999	4,093
営業利益	16,293	16,591
営業外収益		
受取利息	18	60
受取配当金	127	121
受取保険金	32	17
受取賃貸料	22	24
持分法による投資利益	14	154
その他	26	32
営業外収益合計	241	411
営業外費用		
支払手数料	13	14
賃貸費用	11	11
その他	4	8
営業外費用合計	28	34
経常利益	16,506	16,968
特別利益		
投資有価証券売却益	594	419
特別利益合計	594	419
特別損失		
固定資産除却損	5	8
減損損失	—	50
投資有価証券評価損	2	—
特別損失合計	8	59
税金等調整前四半期純利益	17,091	17,328
法人税、住民税及び事業税	5,766	5,554
法人税等調整額	△384	△159
法人税等合計	5,381	5,395
四半期純利益	11,709	11,933
非支配株主に帰属する四半期純利益	18	72
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,691	11,860

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
四半期純利益	11,709	11,933
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△448	773
土地再評価差額金	19	—
為替換算調整勘定	29	80
退職給付に係る調整額	△20	△32
持分法適用会社に対する持分相当額	62	77
その他の包括利益合計	△357	900
四半期包括利益	11,352	12,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,277	12,698
非支配株主に係る四半期包括利益	74	135

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項
(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	64,912	3,003	67,915	—	67,915
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	1,788	1,790	△1,790	—
計	64,914	4,791	69,705	△1,790	67,915
セグメント利益	15,521	735	16,257	35	16,293

(注) 1 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額35百万円には、セグメント間取引消去460百万円、セグメントに配分していない
全社費用△424百万円及びその他の調整額△0百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経
営管理に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	国内建設				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	63,479	3,273	66,753	—	66,753
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,858	1,858	△1,858	—
計	63,479	5,132	68,611	△1,858	66,753
セグメント利益	15,633	875	16,508	82	16,591

(注) 1 「その他」には、海外建設、製品製造販売業、国内外製品販売業を含んでいます。

2 セグメント利益の調整額の内訳は次のとおりです。

セグメント利益の調整額82百万円には、セグメント間取引消去528百万円、セグメントに配分していない
全社費用△445百万円及びその他の調整額0百万円が含まれております。全社費用は、グループ全体の経
営管理に係る一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、2025年8月12日に開催された取締役会の決議に基づき、当第3四半期連結累計期間に当社普通株式2,892,900株を3,921百万円で取得しました。当該自己株式の取得等により、当第3四半期連結累計期間において累計自己株式が3,922百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において、「自己株式」は16,124百万円となりました。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産等に係る償却費含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年7月1日 至 2025年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年7月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	465百万円	535百万円
のれんの償却額	73 "	—

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月11日

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人和宏事務所
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大塚 尚吾
業務執行社員

代表社員 公認会計士 鹿倉 良洋
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の2025年7月1日から2026年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2026年1月1日から2026年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年7月1日から2026年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。